

## 舊抄本論語義疏と敦煌本論語疏

高橋 均

### 前書き

本稿は、梁の皇侃（齊・武帝永明六年A D四八八―梁・武帝大同一二年五四五）の論語についての注釋である論語義疏、その論語義疏の日本に傳わる舊抄本論語義疏（以下舊抄本と省略する）と、唐代の抄本で敦煌より發見された敦煌本論語疏<sup>①</sup>（以下舊抄本と省略する）について、兩本の關係を中心として、検討・考察を試みるものである。

私はこれまで、舊抄本と敦煌本との關係について考えてきたが、とくに本稿を記すきっかけとなったのは、李方「唐寫本《論語皇疏》の性質及其相關問題」（《文物》1988年第二期、以下「李方論文」と省略する）である。李方論文は、敦煌本と武内義雄刻本とを比較して兩本の差異を論じたもので、その要點を私なりにまとめると以下のようになる<sup>②</sup>（用語は李方論文を用いる）。

- 1、武内刻本には、經・注・疏のいずれも備わっていて、皇疏の原形と認められる。
- 2、敦煌本の疏は、武内刻本の疏に比べると缺けている部分が多い。その點からみて敦煌本は何かの目的で疏を選んだ「選疏本」であり、皇疏の原形ではないと考えられる。

3、敦煌本は、經の分章と合章が何晏集解のそれと合わない。この點も敦煌本が皇疏の原形と認めがたい點である。

4、敦煌本には經・注の後に「此明」で始まる「總括文」が置かれているが、武内刻本には見えない。この「總括文」が皇疏の原形に存在したものならば全章の大意を示しているはずであるが、そうなっていない。この點も敦煌本を皇疏の原形ではないと見なす理由である。

5、敦煌本の疏のなかに「仰解」などのように「仰」で始まる表現が見える。これは義疏が講授された際の提頭語であり、敦煌本が講述されていたことを示す。

6、以上から、敦煌本は、論語義疏を講述した際に「講經師」が用いた「講經提綱」であり、皇疏の原形ではないと結論する。

李方氏の推論は、私がこれまで無造作に考えていた兩本の關係、即ち敦煌本を論語義疏の原形により近いものとする考えに修正を迫るものである。以下、李方論文を踏まえて、兩本の關係について検討することとする。

## 一、敦煌本の分章についての疑問

始めに敦煌本のおおよそと、章の分け方について觸れておく。<sup>3)</sup>敦煌本の現存する篇は、學而篇より里仁篇までの四篇であるが、それを各篇内の章(章の分け方は、注疏本に従う)で示せば次のようである。

學而篇 一 (A・B)、五、六、七、八、九、一〇、一一、

一三 (A・B)、一五、

計一〇章

爲政篇 一、三、四、五、七、八、一〇、一二、二三、

計九章

八佾篇 一・二、四、五、六、七、八、九、一〇・一一、一三、一六、

一七、二二 (A・B)、二〇、二二 (A・B)、二四 (A・B)、

二五、

計一八章

里仁篇 一、一八、

計二章

右に記した以外の章は缺けていて各篇内に見ることができない。また各篇について敦煌本と注疏本との章の分け方を比べると、同一章があたかも二章のように分かれて記されているもの(右で學而篇の「一(A・B)」としたのがそれである)や、二章が合わせられていて、あたかも一章のように記されているもの(右で八佾篇の「一・二」としたのがそれである)や、章の次序が違うもの(八佾篇の第二章と二〇章)、さらに一章の經文のうちの一部だけしか記されていないものなど、兩本には大きな差がある。しかし、一見章の分け方が異なるように見える敦煌本も、詳細に検討してみると注疏本の分章とほぼ一致していて、敦煌本の章の立て方は、注疏本と等しいといつて差し支えないのである。敦煌本の分章が注疏本と等しいということは、注疏本

が基いた集解本とも一致しているはずである。李方論文は、武内刻本と比べて、敦煌本が各篇で章が缺けていること、分章が集解本と異なることなどの點を根據にして論語義疏の原形ではないとしている。<sup>5)</sup>しかし今見たように、敦煌本の分章が集解本の分章と等しいと認められる以上、敦煌本の分章は、論語義疏の原形と一致しているはずであり、分章の違いを據り所として、敦煌本が論語義疏の原形ではないとする李方論文の説は成り立たないと思われる。

それではなぜ敦煌本は章が缺けていたり、分章に異なりがあるのだろうか。この點を明らかにできるような根據を敦煌本から見いだすことはできない。しかし、敦煌本が學而篇より里仁篇までしか残存していないこと、各所に誤寫があることなどからして、轉寫が繰り返されたテキストであることは明らかである。そうであれば、敦煌本の章が缺けていたり、分章が異なっていたりするのは、もともとのテキストの性格がそうであったというよりも、轉寫されていく間に何らかの理由があつて、今みるような形になっていると想定するほうが理にかなつていのではないだろうか。

### 二、敦煌本と舊抄本の疏について

敦煌本と舊抄本との經・注・疏にかかわる全般的な記述の差異について見ておくこととする。例として舊抄本の爲政篇第一〇章を取りあげる。

(經) 子曰、視其所以、

(疏) 此章明觀知於人之法也、以用也、其其彼人也、若欲知彼人行、當先視其即日所行用之事也、

(注) 以用也、言視其所行用也、

(經) 觀其所由、

(疏) 又次觀彼從來所經歷處之故事也、

(注) 由經也、言觀其所經從也、

(經) 察其所安、

(疏) 察謂心懷忖測之也、安謂意氣歸向之也、言雖或外迹有所避、而不得行用、而心中猶趨向安定、見於貌者、當審察以知之也、然在用言視、由言觀、安言察者、各有以也、視直視也、觀廣瞻也、察沈吟用心忖度之也、即日所用易見、故云視、而從來經歷處所爲難、故言觀、情性所安最爲深隱、故云察也、

(經) 人焉廋哉、人焉廋哉

(疏) 焉安也、廋匿也、言用上三法以觀驗彼人之德行、則在理必盡、故彼人安得藏匿其情耶、再言之者、深明人情不可隱也、故江

熙云、言人誠難知、以三者取之、近可識也、

(注) 孔安國曰、廋匿也、言觀人之終始、安有所匿其情也、

敦煌本は爲政篇第一〇章を次のように記している。

(經) 子曰、視其所以、觀其所由、察其所安、人焉廋哉、

(注) 廋匿也、言觀人之云、

(疏) 此 明孔子欲觀知於三法、言若欲知彼人之行、當先視即其日所行用之見事、又次觀彼從來所經歷之故事、有察其人之所安意氣趣向、言用上三法以觀檢、彼人安得藏匿其情哉、再言之者、

深明人情不可隱也、

故江熙云、言人誠難知、故以三者取之、近可識乎、然用言視由言觀安言察者、各有以也、視直

視也、即日所用易見、故言視、觀廣瞻也、而從來由經比即日爲難、故言觀、察沈吟用心忖度之、情性所安、最爲深隱、故云察也、

兩本を比べると、經と注そして疏の配屬關係に大きな違いがあることに氣づく。即ち、舊抄本が、大字の經、注のそれぞれの下に小字雙行の疏を繋いでいるのに對して、敦煌本は、始めに經が大字で記され、その經の末尾に省略された注が記されている。そして疏はその後にまとめて繋がれている。舊抄本と敦煌本とは、經・注・疏の記述にまずこれだけの違いがある。それでは、兩本の疏はどのように違ふのであろうか。一見して分かることは、量的に舊抄本に疏が多く、敦煌本に疏が少ないことである。この點が、李方論文で敦煌本を「選疏本」とみる所以である。その一方、敦煌本には、舊抄本に見えない疏がある。それは、疏の始めに置かれていて、一續きに記述され、またまった内容を持つ疏である。ここに示した第一〇章でいえば、疏の文頭の「此 明」から三行目の「く匿其情哉」にいたる部分がそれである。この疏は冒頭に大字で「此」という一字を置くことに特長があり、「此」字に續いてその章の要旨、ついで經の梗概が記されている。いわゆる「總括文」と名付ける疏である。兩本の疏の記述には、さらに明らかな異なりがある。それは敦煌本の疏が、經や注を提示して、何が問題であるかを明らかにする部分（「提示句」と名付ける）と、その問題に答える部分とから構成される、問答形式をとっていることである。先に示した敦煌本疏三行目の「再言之者、深明人情」などという記述がそれである。敦煌本のこのような疏の問答形式をよりどころとして李方氏は、敦煌本を論語義疏の原形ではなくて、講經師が用いた「講經提綱」と考える根拠とするのである。

敦煌本のこれら「總括文」と「提示句」については、章を改めて検討することとする。また舊抄本に存在して、敦煌本に見えない疏として、訓詁を示す疏、疏と疏をつなぎ文意を明らかにする疏などある。先の例でいえば、「以用也、其其彼人也」が訓詁の疏であり、經「人焉廋哉、人焉廋哉」下の疏「以觀驗彼人之德行則在理必盡故彼人安得」の傍線部分の疏が、前後をつなぎ文意をより明らかにする役割を持つているようである。これらの疏についても後で検討することとする。

### 三、總括文をめぐって

前章で觸れたように、敦煌本の疏の冒頭には、その章の要旨、經文各句の梗概を示す疏がある。その疏を後の疏と區別して、とくに「總括文」と名付ける。

この總括文には特長があつて、まず初めに經文と同じ大字で「此」という一字をおき、續いて小字で「明」として章の要旨と經文各句の梗概を記している。總括文について、李方論文では舊抄本には見えないと斷定しているが、果たしてそうなのかどうか、この點からの検討を始める。敦煌本總括文の文頭の「此 明」部分に限って、それが、舊抄本とどのように對應しているか學而篇から例を擧げて次に示す。

〔敦煌本〕

此明學問已成

此明孔子

此明導千乘

〔舊抄本〕

此第三段明學已成

此章明爲諸侯

此以下皆導千乘

(第1章)

(第5章)

(第5章)

舊抄本論語義疏と敦煌本論語疏

此明子夏說凡人之情

此明君子既須威重

此明曾子說爲人君

此明孔子說人子之行

凡人之情

言君子既須威重

明人君德也

此明人子之行也

(第7章)

(第8章)

(第9章)

(第11章)

右に整理したところから明らかなように、敦煌本の總括文が例外無しに「此 明」という語で始まるのに對して、舊抄本は「此 明」がそのまま現れることは少ない。しかし舊抄本にも、總括文であることを示す「此」字あるいは「明」字は見えており、それに加えてなんらかの語が補われたり、あるいは、省かれていたりしているというほどの差である。こうしてみると、雙方の記述はまったく同じであるといえないまでも、なにがしかの關連があることは認められるであろう。それでは、兩本のこのような差異はどうして生まれるのであるか。この點に關して、次のような推測をする。

すでに觸れたように、敦煌本の總括文は、經文下にまとまつた一續きのかたちで繫がれている。それで、文頭にあたかも總括文のマークともいえる「此 明」を置けば、それだけで他の疏とまぎれることはないはずである。それに對して舊抄本は、疏そのものを各經文下に分けて繫いでいるため、疏の始めに置かれている「總括文」もまた各經文下に分けて繫ぐ必要がある。つまり、敦煌本では經文下にまとめて記されている總括文と疏とが、舊抄本のような形式では、内容ごとに分かれてそれぞれの經文下に繫がれることになる。そうすると、總括文および疏には、それが繫がれている經文との關係を明示する必要が生ずるはずである。そこで語を補つたり(先の例でいえば、舊抄本には敦煌本に見えない「第三段」とか「章」という語が有るが、それ

を置くことによつて、經文との關係を明らかにする)、あるいは經文下にあることで、重複する説明を省く必要があり(敦煌本に見える「千夏」「孔子」「曾子」という語が舊抄本に見えないのは、經文にその語が有るので、省いて差し支えない)このような差異が生じているのではなからうか。

次に、總括文にかかわる全般的問題について考えてみたい。前章にあげた敦煌本爲政篇第一〇章の總括文は、すでに觸れたように、一行目から三行目にかけての「此 明孔子欲觀<sub>レ</sub>匿其情哉」の部分である。この總括文を子細に眺めてみると、その始めに章の要旨「此明孔子欲觀知於三法」が記され(以下これを「章旨」と呼ぶ)、續いて經の各句と對應する梗概(以下これを「通釋」と呼ぶ)があり、この通釋が、A「言若欲知彼人之行當先視即其日所行用之見事」、B「又次觀彼從來所經歷之故事、有察其人之所安意氣趣向」、C「言用上三法以觀彼人安得藏匿其情哉」と一續きで記される。この總括文を舊抄本の疏と比べて見てみると、章旨部分は經の「子曰視其所以」下にある疏「此章明觀知於人之法也」がほぼ對應し、通釋Aは訓詁を示す疏「以用也其其彼人也」を以て同じ經文下の「若欲知彼人行當先視其即日所行用之事也」が對應し、通釋Bは、經「觀其所由」下の「又次觀彼從來所經歷處之故事也」、通釋Cは經「人焉廋哉人焉廋哉」下の「言用上三法以觀驗(彼人之德行則在理必盡故)彼人安得藏匿其情耶」がそれぞれ對應している。つまり敦煌本爲政篇第一〇章の總括文で舊抄本に見えないのは、傍線を付した「有察其人之所安意氣趣向」の句のみとなる。また敦煌本に無くて舊抄本に見えるのは、通釋Cと對應する「言用上三法以觀驗(彼人之德行則在理必盡故)彼人安得藏匿其情耶」の括弧内であり、この句は上下の文意を通じやすくするために補われている句であろう。かつて王重民氏は敦煌本の總括文について

「敦煌本每章總釋(用「此明」二字引起)、日本本刪棄者十七<sup>3)</sup>と述べ、また李方論文は「總括文以『此明』二字開頭、總括全章經、注大意。這是刻本所沒有的」と述べているが、これは、敦煌本と舊抄本との疏を詳細に比較していないことによる誤りであることがわかる。つまり、總括文について敦煌本と舊抄本とのあいだで生まれている差異は、總括文そのものに由来するものではなくて、兩本の經と疏の配屬關係の違いによつて生まれたものであると思われる。

李方論文は、經の大意を記す總括文が敦煌本にのみ存在し、舊抄本に見えないことを根據として、敦煌本を論語義疏の原形ではなくて、後に作られた「講經提綱」とみる。つまり、總括文は經の概要であり、敦煌本の作者が(論語義疏の作者ではないことに注意)經を講ずる時のメモであるとするのである。しかし、今見てきたように、この總括文が記述の形は違つても、敦煌本と舊抄本の兩本に存在する以上、總括文が敦煌本のみ存在するとして、これを據り所とする李方論文の所論に疑問を持たざるをえないのである。

それでは、敦煌本と舊抄本の總括文の記述の差異から、何が分かるのか考えてみよう。簡単にいつて、ほぼ同一の文章が、一續きに書き記されている場合と、分けて別々の所に書き記されている場合とがあつて、前者から後者に作り變えることが可能か、後者から前者に作り變えることが可能か、ということを考えているのである。その場合、一續きのものを分けて各所に配置することは比較的容易でも、各所に分かれて集めて一續きの文にすることは難しいのではなからうか。敦煌本と舊抄本がならかの關連を持つテキストであるとするれば、敦煌本と舊抄本の總括文の記述の形についても、敦煌本の總括文から舊抄本のように各經文下に分ける形に作り變えることはで

きても、その逆は難しいのではなからうか、と考えるのである。

#### 四、提示句をめぐって

すでに觸れたように、敦煌本の疏と舊抄本の疏の記述には、形式の面ではつきりした違いが有る。それは、舊抄本が經書の注釋一般に見られるような記述形式を取るのに對して、敦煌本は、疏の記述の中に文を分ける一、二字分ほどの空格をいくつか置いていることである。そして、空格で區切られた疏が問いと答えという、問答になつてゐることに氣付く。先の第二章であげた爲政篇第一〇章の疏の總括文に續く三行目からの部分を次にもう一度示す。

再言之者、<sup>A</sup> 深明人情不可隱也、 故江熙云、言人誠難知、故以三者取之、近可識乎、 然用言視由言觀安言察者、 各有以也、 視直視也、即日所用易見、故言視、觀廣瞻也、而從來由經比即日爲難、故言觀、察沈吟用心付度之、情性所安、最爲深隱、故云察也、

右の疏で、傍線A、Bの句の末尾に主格を示す「者」字が有ることからもわかるように、これらの句がそれぞれ主題を提示する疏であり、それに續く部分が、その主題に對する答えの疏となつてゐる。この主題を提示する問いの疏を、とくに「提示句」と呼ぶこととする。つまり敦煌本の疏は、提示句とそれに對する答えの疏とから構成されてゐることに特長がある。この例で、提示句「再言之者」は、經の「人焉度哉人焉度哉」をうけて、なぜ文を重ねているのかを尋ねていて、續く疏が、それに對する答えである。こうした提示句とそれに對する答

えの部分で舊抄本でみてみると、經「人焉度哉人焉度哉」下に傍線Aとその答えの疏を、經「察其所安」下に傍線Bとその答えの疏を、部分的な文字の違いはあるもののほぼそのまま見ることができるのである。

しかしこのような提示句と答えの疏が、すべての舊抄本に見られるとは限らない。學而篇の第五章の疏を例としてみてみよう。敦煌本は次のようである。

使人以時者、 使謂理城及道路也、以時謂歲不過三日而不妨奪農務也、 問愛人使民有何殊異者、 然人是有識之目、愛人兼朝廷、民是冥闇之稱、使人則唯指黔黎也、

右の疏で、傍線C、Dの句が經「使人（民）以時」及び同じく經「節用而愛人」の「使人」「愛人」の差異についての提示句で、それに續く疏がそれぞれに對する答えの疏となつてゐる。この部分を舊抄本でみてみると、提示句、即ち傍線C、Dの部分を除いた答えの疏だけが、經「使民以時」下に次のように見えるのである。

以時謂歲不過三日而不妨奪民農務也、然人是有識之目、愛人則兼朝廷也、民是冥闇之稱、使之則唯指黔黎、

この疏については、敦煌本のように提示句と答えの疏とがそろつてゐれば、何が問題であるのか、何に對する答えなのかということがわかり、論理は極めて明快である。ところが、ここに示した舊抄本の疏のように、答えのみで提示句が見えない場合は、何が問題となつてゐる

のかが必ずしも明瞭とはいえない。それにもかかわらず、文意が通ずるのは、解義を要する經文下にこれらの疏が繋がれているためである。經文の下(あるいは注の下でも)に疏を繋いでおいて、それで疏が論じようとする問題の所在がわかるのであれば、問いを構成する提示句は省略できるのである。つまり、舊抄本では疏が經文下に繋がれているために、提示句の内容が經でカバーできる場合は、それが省かれ、そうでない場合に、提示句も記されているようである。

さらに注目すべきことは、提示句にはいくつかの決まったタームが用いられていて、それが提示句の内容と關連を持っている。その結果、敦煌本の提示句が舊抄本にも見えるかどうかは、タームによってほぼ一定のルールがあるのである。

それを具體的にいえば、

「所以」 「然」 「謂爲」 「或問曰」 「何・何者」

などというタームが提示句のなかに用いられている場合は、提示句と答えの疏とが合わせて舊抄本にもみえる。それに對して、

「者」 「云」 「何知」 「何以」 「何」 「必須」 「定」 「何」 などというタームが提示句に用いられた場合は、一般に舊抄本に見えないのは答えの疏のみで、提示句は省かれるのである。

以上述べてきたことから明らかにすることは、敦煌本と舊抄本との疏は、特定の編者が介在して、一定のルールによつた書き換え、改編がおこなわれていることを豫想させるのである。そしてこの關係は、李方論文で言うような、舊抄本(武内刻本)が論語義疏の原形で、敦煌本が論語義疏の選疏本であるという關係ではないのではなからうか。なぜならば、兩本に經・注・疏の記述の形から生じた差異はあるものの、これらの疏がほぼ兩本に見えているということは、兩本は明

らかに同等の比重をもつて密接に關連しているテキストなのであつて、全文がそろつているテキストと、要所だけを選びぬいたテキストという關係ではないと考えられる。そして、問いを示す提示句が、舊抄本には一定のルールに従つて見えなかったり、除かれたり、残つていたりすることから推測して、その改編は、敦煌本を舊抄本の形に改編することは可能でも、逆に舊抄本を敦煌本の形にするということは難しいのではないかと考える。敦煌本の形式が本になっていて、それを舊抄本の形式に書き改めたと考えられる可能性がより高いとみるのである。

## 五、舊抄本の疏にみえる問題

次に、敦煌本と舊抄本との疏を比較することによつて明らかになる舊抄本の問題について考えてみよう。<sup>10)</sup>

舊抄本の學而篇第一〇章は、經と疏とを次のように記している。

(經) 子禽問於子貢曰、夫子至於是邦也、

(疏1) 是此也、此邦謂每邦、非一國也、

(經) 子貢曰夫子溫良恭儉讓、

(疏2) 子貢答禽說孔子所以得逆聞之由也、

このような經と疏の配屬の形式は、舊抄本の他の章においても變わりはない。ところで、この章の經には「夫子」という語が傍線で示したようにA B二か所に現れている。その「夫子」については疏があり、それは次のようである。

夫子即孔子也、禮身經爲大夫者、則得稱爲夫子、孔子爲魯大夫、故弟子呼之爲夫子也。

疏は、「夫子」とは誰か、どうして孔子が弟子たちから「夫子」と呼ばれるのかということ明らかにしたものである。とすれば、第一〇章の經で「夫子」という語が初出するのは傍線Aであるから、この「夫子」の疏は(疏1)の位置に繋がれていなければならない。ところが舊抄本でみると後の傍線B下の(疏2)の下に繋がれているのである。これは疏というものを考えた場合や理解しがたいことである。この章は敦煌本にも見えるので、敦煌本でみてみよう。敦煌本はこれまでも繰返しのべてきたように、始めに經が章ごとにまとめられていて、その後に疏が置かれる形を取る。今検討している一〇章についても同様で、「子禽問於子貢曰夫子く子貢曰夫子溫良恭儉讓く」という經のすぐ後に四行にわたる長い「總括文」があり、それに續いて

夫子定指何人者、 夫子即孔子也、 禮云、身經爲大夫者、則稱爲夫子、孔子爲魯大夫、故弟子呼之爲夫子、

という提示句と答えの疏が記されている。敦煌本のこの疏を舊抄本と比べた時、提示句「夫子定指何人者」は舊抄本には見えないが、それは「夫子」という語をふくむ經の下に置かれていることから、省略されたと理解して問題ない。しかし、敦煌本のこの疏の記述から見ても、舊抄本の形式であれば「夫子」を解釋した疏は、後出の(疏2)の位置ではなく(疏1)の下に繋がれるべきで、なぜ(疏2)に繋がれているのかよくわからない。舊抄本における經・注と疏との配屬に

は周到な注意が払われているように思われるのに、こうした問題があるのである。次の問題に移ろう。舊抄本の學而篇第一章の經・注・疏は次のようである。

(經) 學而時習之、

(疏) く、今云學而時習之者、而猶因仍也、時是日中之時也、く、

(注) 王肅曰、時者學者以時誦習也、誦習以時、學無廢業、所以爲悅澤也、

(疏) 然王此意即是日中不忘之時也、學日中不忘、則前二事可知也、傍線を付したこれらの疏は、經と注とに分かれて繋がれているが、いずれも「時」という語について説明している関連した疏である。經文下の疏で、「時」が「三時」のうちの「日中」、つまり「日日修習」することに當たることを明らかにし、注下の疏で「日中」という語を媒介として「二事」との関連へと論を發展させていることがわかる。兩者に共通するのは「日中」という語である。しかし、このように讀むにはかなりの注意が必要で、よほど注意しないと氣付くことができない。そのためであろうか、舊抄本はこの疏の前に、「然王此意即是日中不忘之時也」という疏を置いて、王肅の解釋をここに補っている。それでは、この疏を敦煌本に見てみよう。

今云學而時習之者、 是中日(日中の誤り)不忘之時也、學日中不忘、則前二事不忘可知、



敦煌本はこのように、舊抄本で經と注とに分屬されていた疏をまとめて一續きで記している。この疏の前段で、學問をする際の「三時」について述べ、それをうけて經「學而時之」の「時」についての疏となる。一續きであるから、「三時」と「日中」と「二事」の關連がきわめて明らかである。敦煌本の疏の記述と舊抄本の疏の記述を比べた時、舊抄本はなぜ二つに分けているのか、そして分けた後半をなぜ經文下ではなくて注下に繋いでいるのかがよく分からない。内容の上でも、形式的にも後半の疏を注の下に繋ぐなければならない必然性を見いだすことができない。しかも、後半の疏を注下に繋いだとき、敦煌本の疏では明らかであった論理が不明になってしまう。舊抄本で「然王此意即是日中不忘之時也」という句を補つてまで、疏の後半を注に繋ぐなければならない理由が不明なのである。

次の問題に移る。舊抄本の學而篇の一章にひとつ問題がある。それは、經「三年無改於父之道、可謂孝矣」の注「孔安國曰、孝子在喪哀慕、猶若父在、無所改於父之道也」下の次の疏である。

或問曰、若父政善則不改爲可、若父政惡、惡教傷民、寧可不改乎、答曰、本不論父政之善惡、自論孝子之心耳、若人君風政之惡、則冢宰自行政、若卿大夫之惡、則其家相邑宰自行事、無關於孝子也、

この疏を、繋がれている注とむすびつけて讀んでみても、その内容が注と直接に關連していないのである。この疏を敦煌本で見ると、疏の最後に舊抄本の疏とほぼ同文の疏が記されている。つまり、章の全體にかかわる疏であるから最後に置かれていないかと推測でき

る。敦煌本のような形式であれば、最後に置くことで章全體にかかわる疏と知れるが、舊抄本のように、疏がそれぞれのかかわる經・注下に繋がれている場合、どの位置に置けばいいのだろうか。誤解をさけるためには、章全體にかかわる疏であれば、章の最初か最後に置くことになる。そして章の最後に置いた場合、そこに注があれば、形式的には注の下に置かれることになる。つまり、章末に注がある章についていえば、そこに繋がれている疏は、その注にかかわる疏もしくは章全體にかかわる疏である可能性があるということである。

舊抄本についての最後の問題は、敦煌本を見ることによって明らかになった。ところが、先に述べた語釋にかかわる疏が初出の語を含む經文の下に繋がれていなかったり、敦煌本では一連の疏であるものが、舊抄本では分けられて經・注の下に繋がれていることとなると、それがなぜであるのかわからない。このような問題を解く鍵は、今われわれがみるところの資料だけでは明らかにすることができないのかもしれない。しかし、確かに言えることは、敦煌本と舊抄本という兩本が極めて密接な關係を持った異本であるということである。この事を踏まえて、ここで検討した「時」についての疏が、經と注とに分かれて繋がれている、その繋がれ方から推論して、二か所に分かれている舊抄本の疏を敦煌本のような一連の疏に構成することは難しいが、逆に敦煌本のような一連の疏を舊抄本のように二か所に分けるのであれば可能であろうということである。確かな證據によつてではないが、このような推論が成り立つのであれば、敦煌本と舊抄本とは異本の關係であつて、しかも敦煌本が本で、その敦煌本に基いて舊抄本の形に改められたということがいえるのではなからうか。

## 六、舊抄本に見える訓詁の疏

敦煌本と舊抄本を比べた時、ひとつの際だった差異がある。それは、舊抄本の疏の中に見える訓詁についての疏（以下「訓詁疏」と呼ぶ）が敦煌本にはほとんど見当たらないことである。例を爲政篇第三章「導之以政」で見ると、舊抄本ではこの章の疏に次の六例の「訓詁疏」を見ることが出来る。

- (1) 導謂誘引也、(2) 政謂法制也、(3) 齊謂齊整之也、
- (4) 刑謂刑罰也、(5) 免猶脫也、(6) 恥恥辱也、

ところが、敦煌本の爲政篇第三章では、これらの「訓詁疏」は一例も見ることができない。それでは敦煌本の疏の論述がこれらの訓詁とかわつていないのかというと、そうではないように思われる。經「導之以政」を、敦煌本の疏では「若法制道人以刑罰」と解釋している。

經の「政」を「法制」という語で置き換えていることは、疏の解釋が、右に擧げた訓詁(2)「政謂法制也」によって示していることを示している。ということは、今敦煌本にこの訓詁の疏は見えないが、かつては存在したはずである。舊抄本にこれらの「訓詁疏」が存在し、敦煌本にも存在していたと類推できるので、「訓詁疏」は、論語義疏にはもともとあつたものと思われる。つまり論語義疏としては「訓詁疏」の存在するものが本来の形であつて、「訓詁疏」を持つ舊抄本が論語義疏の本来の形を傳え、敦煌本が改められたものと言ふことになる。また舊抄本の八佾篇第五章「夷狄之有君」には次のような「訓詁疏」が見える。

- (1) 諸夏中國也、(2) 亡無也、

この「訓詁疏」が現れる前後の疏を舊抄本で見てもよい。

舊抄本論語義疏と敦煌本論語疏

此章重中國賤蠻夷也、諸夏中國也、亡無也、言夷狄雖有君主而不  
及中國無君也、

これに對應する敦煌本の疏には「訓詁疏」は見えない。次である。

此 明孔子重中國賤蠻夷、言夷狄之有君生而不如中國之無君、  
故云、不如諸夏之亡、

この疏は「此」で始まるいわゆる總括文である。敦煌本では一續きの文として記されているが、文意と表現から、全體の要旨である「章旨」の「此明く蠻夷」と、經文の梗概である「通釋」の「言夷狄之亡」という二つの部分に分かれていることが分かる。この點に注意して舊抄本の疏を見ると、「訓詁疏」が總括文の「章旨」と「通釋」のあいだに置かれていることに氣付く。舊抄本では、他の章でみても「訓詁疏」が「章旨」と「通釋」の間に記されていて、このことは舊抄本の通例といえるようである。

ここでひとつ不可解なことは、この「訓詁疏」が、注に記される訓詁「苞氏曰、諸夏中國也、亡無也」と同文であるということである。もともと論語義疏は何晏の論語集解にもとづいて作られたものであるから、注に訓詁があるならば、それと同文の訓詁が疏にもあるということは有り得ないことと思われる。

このような例は爲政篇第八章の「子夏問孝く有酒食、先生饌」下の舊抄本の疏についても見える。

先生謂父兄也、饌猶飲食也、言若有酒食則弟子不敢飲食、必以供  
飲食於父母也、

この疏で疑問としたのは、傍線で示した訓詁が、すでに注に「馬融曰、先生謂父兄也、饌飲食也」と存在することである。このように、舊抄本の疏に注と同じ訓詁が見えるということは、舊抄本の疏に後か

ら「訓詁疏」を加えるというような何らかの修改が加わっているためではなからうか。

次の問題に移る。同じく第八章の「曾是以爲孝乎」の疏、

曾猶嘗也、言爲人子弟先勞後食、此乃是人子弟之常事、

は、舊抄本、敦煌本ともにほぼ同文である。この疏の文頭に「曾猶嘗也」とあるのはまさに、經「曾」についての訓詁の疏であり、ここから分かることは、敦煌本にもごくまれにはあるが「訓詁疏」が記されていることである。しかもこの疏が經典釋文にも「曾、皇侃云、嘗也」と、皇侃疏として引かれている事からしても、論語義疏に「訓詁疏」が有ったことは間違いない。

敦煌本に見える「訓詁疏」は、きわめて少ない。しかし、先に見たように訓詁に沿って經の解釋が行なわれていること、ここでの「曾」の例などから見ても、論語義疏が「訓詁疏」を持っていたと断定してよいのである。

以上、「訓詁疏」を手掛かりに、舊抄本と敦煌本について検討してきた。舊抄本に見える「訓詁疏」の多くが敦煌本には見えないことについては、理由はよく分からない。だがしかし、敦煌本を通じてみても、義疏に「訓詁疏」がまったくなかったわけではない。そうして、敦煌本に有るべき「訓詁疏」が見えないと言ふことは、敦煌本に後からの手が加わっているという可能性を示している。また舊抄本の「訓詁疏」を見てみると、その幾條かは注に記される訓詁と一致している。この點は皇侃の論語義疏が何晏の論語集解にもとづいて作られていることからすれば、理解しがたい點である。そこから、舊抄本にも、後から修正の手が加わっていると推定するのである。「訓詁疏」を通じては、敦煌本・舊抄本のいずれにも後の手が加えられていると

考える。これはあくまでも「訓詁疏」によって得られた推測である。そして、舊抄本に見える「訓詁疏」の置かれている位置からは、舊抄本と敦煌本とがきわめて密接な關連を持つテキストであることが分かるのである。

### 七、提示句に見える「仰々」について

敦煌本の疏が、問いを提起する疏とそれに答える疏とで構成されていることには、すでに觸れた。その問いを提起する、いわゆる「提示句」のなかに「仰々」という語を文頭に置くものが七例見える。この提示句が、舊抄本の疏のなかではどのように記述されているかを整理したのが次の表である。

「敦煌本」

仰解朋友者

「舊抄本」  
(提示句無し)

仰解節用愛人者

(學而第一章)  
(提示句無し)

仰後釋者

(學而第五章)  
又一通云

仰釋慎終追遠二事者

(學而第七章)  
(提示句無し)

仰釋仲孫名字者

(學而第九章)  
(提示句無し)

仰明雍詩者

(爲政第五章)  
天子徹祭所以歌雍者  
(八佾第一章)

仰明天子已下用何物爲節者

(提示句無し)

(八份第一六章)

これら七例の提示句中の「仰」<sup>レ</sup>という用語は、右の表からも分かるように敦煌本にのみ用いられていて、舊抄本にはまったく見えないものである。しかし、敦煌本の疏としては、用法に共通性が有るにちがいない。李方論文もこの「仰」<sup>レ</sup>に注目し、これが論語義疏にもともと存在した表現ではなくて、後の人が經を講ずる際の使用であると、敦煌本が皇侃の論語義疏の原形ではなくて、論語義疏の「講經提綱」であることの根據とする。

李方論文が「仰」<sup>レ</sup>を經を講ずる際の使用と考えるのは、この「仰」<sup>レ</sup>が相手を尊ぶ意を持つこと、そして何よりも舊抄本にこの句が見えないことにより、敦煌本が舊抄本と異なる性格をもつという結論に導くのである。先の表を見ても、たしかに李方論文のいうように、この用語は舊抄本には見えないものである。しかし、これまでもすでに述べてきたように、敦煌本の提示句が舊抄本に見えないのは、經と疏との配屬の關係が兩本で異なるからであつて、李方論文で推測するよ<sup>う</sup>な、理由からではないと考えるのである。ただこうした説明だけからでは、「仰」<sup>レ</sup>の用いられていることを明らかにしたことにはならない。

正史によれば、經書を講ずることは「講」<sup>レ</sup>「述」<sup>レ</sup>義「講」<sup>レ</sup>義「説」<sup>レ</sup>義「講」<sup>レ</sup>通「講」<sup>レ</sup>述などと記され、また經書を理解することを「通」<sup>レ</sup>「通」<sup>レ</sup>義「通」<sup>レ</sup>講」という。さらに地位の高い人に經書を引いて答える時、「謹按」<sup>レ</sup>などといひ、いずれにしても「仰」<sup>レ</sup>という表現を見ることができない。

舊抄本論語義疏と敦煌本論語疏

「吐魯番出土文書「肆」」所收の「阿斯塔那二七號墓文書」に「唐經義《論語》對策殘卷(一)〜(九)」と名付けられる資料がある。次のようである。(☑は、數字以上の文字の脱落が有ることを示す)

- (一)
  - 1 ☑危致命。 對：此明子張☑
  - 2 ☑忠、祭思宿敬之心卑☑
  - 3 ☑士見危致命、見得
  - 4 ☑可「也」☑
- (二)
  - 1 ☑歸也。德謂利祿。仰明事「由」者☑
  - 2 ☑篇者、子張篇也。謹對。
  - 3 ☑問主。對：此明哀公失☑☑☑
  - 4 ☑社無教令☑人、而人事之、故問☑
- (三)
  - 1 ☑「佞」☑「篇」也。☑☑。
  - 2 ☑對：此明
  - 3 ☑「論」其祭祀若用「祭」☑☑不
- (四)
  - 1 問：祭安☑
  - 2 得☑
- (五)
  - 1 不出三日、三☑
  - 2 意、是裝於☑
  - 3 問：鄉人☑

- 4 謙。謹按「出」、斯「出」。
- 5 云：鄉謂「出」。
- 6 飲。
- (六)
- 1 「出」、孔子從而後出。
- 2 「於何處者、六十杖於」。
- 3 「何」「文」者、王制文也。
- (七)
- 1 「年六十杖於鄉」。
- 2 於國、八十杖於「朝」。
- 3 黨篇也。謹對。
- 4 對：此明天子斑歷。
- (八)
- 1 君也何「篇」。
- 2 問曰：山梁「雌」雄。
- (九)
- 1 返爲殿、是其「功」。「城」「門」「乃」策其馬、爲馬不「進」。
- 2 夫子歎之、因說此「」。子曰：孟之返不伐、奔而殿。
- 3 將入門、策其曰：非敢後、馬不進。注云：孟之返、魯大夫、名之「」。伐者、不自伐其功。軍在前曰啓、在後曰殿、時魯有師爲齊國所敗於「郊」。
- 5 右師奔而之側返殿之、是其功。「入」「門」乃策其馬、爲其馬不進之辭、是其不「」。

きわめて断片的な資料であるが、ここに「此明」」「仰明」」「問」

「對」」「謹按」」「謹對」などという用語が使われていて、すべて論語についての解釋が記されている。

なかでも注目したいのが(二)である。まず(二)の3行4行であるが、八份篇「哀公問主」について説明を求めたものであろう。「對：此明哀公失」」「社無教令」人、而人事之、故問」とは、論語鄭玄注「哀也失御臣之權臣見社無教令於仁而人事之故」と残存する部分が一致することからみて、論語鄭玄注を引いて答えたものである。すると1行目は「歸」、「德」などから見て、學而第九章「子曰慎終追遠民德歸厚矣」に關連する問いで、「仰明事」「由」者」がそれに對する答えであろうか。ただ、この問答が鄭玄注と關わるものかどうかは、見て分かるように殘片で缺文が多いし、また論語鄭玄注もこの部分を缺くので確かめることができない。ここにわずか一例だけの「仰」の用例であるが、「此明」などと合わせ記されていることから見て、設問に對する答えの時、相手によってこのような表現が用いられたものであろう。敦煌本を除いて、他の資料に初めて見いだされた例であるが、残念なことに、この「論語」對策殘卷」に現れる「仰」はこの一例だけであり、行を接して記されてはいても、この「仰明」と「此明」の違ひまでも明らかにすることはできない。しかし、いずれにしても論語鄭玄注に基いて、文意を明らかにする際の用語であることは確かである。それをより具體的に考えれば、論語の解釋を求められて、それに對して鄭玄注に基いて論語を論述したものであり、その時、上に記したような用語が用いられていると推測される。いうならば、「記述されている論語」を「論述する論語」に變える時、このような用語が用いられているのである。

もしこの推測で大過なしとするならば、敦煌本の「仰」を用いた

提示句が、他の提示句とどのように異なるかという點は依然不明ながらも、李方論文のいう經を講述する際の用語であろうという推測は正しい。ただしこの場合、李方論文が述べるように、この表現が舊抄本に見えないことをよりどころに、舊抄本が論語義疏の原形で、それに對して敦煌本が講述された際の「講經提綱」である根據とすることに、すこし論理の飛躍があるのではなからうか。そもそも論語義疏の原形が記述の性格を持つものであるのか、講述の性格を持つものであるのか。確かにいえることは、敦煌本の原形である論語義疏は、疏が問答形式で成り立っていることからわかるように、講述の性格を持っているということである。その原形の性格を敦煌本が受け継いでいると見れば、敦煌本のなかに「講述」する際の用語が混じっていても何ら不思議ではない。一方、舊抄本は、これまでの検討から明らかになった點から考えて、講述の性格を持った論語義疏を記述的に改編したテキストを受け継いでいる、というふうな推測できる。《論語》對策殘卷」に見える「仰明く」「此明く」などは、論語を講述する際の用語であろうが、その用語が古くから伝えられた用語を踏襲したものであるとすれば、同じく講述の性格を持つ敦煌本がこのような用語を持ち、一方、記述の性格を持つ舊抄本にこうした用語が見られない、あるいは變えられているというの、きわめて當然のことと考えるのである。

以上から、提示句のなかに「仰く」が見えることは、敦煌本が講述の性格を備えていることを示し、それが論語義疏の原形の姿をわずかに伝える證しの一つと見ることができるのである。

## 八、まとめ

敦煌本について、李方論文で示された「武内刻本(舊抄本)」が皇疏の原形であり、敦煌本は選疏本で、論語義疏を講述した際に講經師が用いた講經提綱である」という推論について、經と疏を中心として検討を進めた。

經については、敦煌本は舊抄本と比べると章が缺けていたり、章の分けかたに異なりがあることは認めるが、それは敦煌本がもともとそのような性格のテキストであったのではなくて、轉寫の過程で生じた結果ではないかと考えた。

「總括文」を検討した結果は、李方論文でいうように、總括文は敦煌本だけに存在するものではなくて、記述の形式の違いはあるものの舊抄本にも見えることを明らかにした。兩本に見える總括文の記述形式の違いは、總括文自体に因るのではなくて、敦煌本が總括文をひとまとめに記し、舊抄本が總括文を章旨と通釋に分けて經に繋ぐという、兩本の經・注・疏の配屬形式が違うためである。兩本に見えるこうした記述の差異から、敦煌本の總括文が本であって、舊抄本はそれを書き換えたものであらうと推測した。

敦煌本の疏は、「提示句」で問題を提示し、それに答えるという問答形式をとることを特長とする。この提示句中に用いられているタームを手掛かりとして、敦煌本と舊抄本とのあいだには特定の編者が介在していて、一定のルールに従った書き換えが行われていることを明らかにした。そのルールと記述から見て、敦煌本を舊抄本の形に書き替えることはできて、その逆は難しいのではないかと考えた。

敦煌本と舊抄本との疏の全體的な記述を比べると、兩本が密接に関連したテキストであることは明らかである。そして、敦煌本にもとづいて舊抄本の疏を見ると、疏の繋がる位置や記述に疑問が生ずる。

こうした點も兩本の關係を考へる時、敦煌本が本であり、舊抄本は敦煌本にもとづいて改められたものと認める根據となる。

舊抄本に見える「訓詁疏」は敦煌本にはほとんど見えない。しかし今見る敦煌本に訓詁疏が見えないからといって、もともと無かつたわけではない。また舊抄本に見える訓詁疏には、すでに注に見える訓詁と同じ訓詁が存在する。このことは、舊抄本、敦煌本のいずれも後からの修改が施されたテキストであることを豫想させるのである。

敦煌本の提示句のなかに「仰々」という語を文頭に置くものがある。この「仰々」という用法は、他に「吐魯番出土文書」の「唐經義《論語》對策殘卷」にわずかに一例を見るだけで、論語を講述する際にこの語が使われている。講述的性格の疏を持つ敦煌本にこの「仰々」という語が残り、記述的性格の疏を持つ舊抄本にこの語が見えないことも「對策殘卷」の用法と一致する。

以上をまとめていへば、敦煌本が講述的性格を持つことは認められる。ただしそれは、李方論文でいうのと違って、論語義疏の原形を伝えるものと推測する。この敦煌本に對して、舊抄本は記述的性格を持つテキストで、兩本の關係は、敦煌本から舊抄本へと書き換えられたものである。ただし、その書き換えはかなり早い時期に行われたもので、今見る敦煌本から舊抄本へと直接書き替えられたものではない。その點は、兩本にそれぞれ後からの修改が施されていることから證される。

注

(1) 論語義疏の舊抄本については、室町時代に書寫された一〇數點が知られている。本論文で底本とするのは、その中の天理圖書館に藏される「清熙園本論語義疏」(以下、清熙園本と略す)である。

- (2) 敦煌本論語疏 (Peliot chinois Tuen-houang 三五七五)。本稿は、東洋文庫藏のマイクロフィルムによつてゐる。閲覽の際の便宜に感謝する。
- (3) 「武内義雄刻本」とは、大正二二年に懷德堂より武内義雄の校訂により出版されたテキストを指す。校訂本の底本は、龍谷大學藏の「文明本論語義疏」である。
- (4) これらの問題については、拙稿「敦煌本論語疏について——經文を中心として——」(日本中國學會報 第三八集 昭和六一年一〇月一日)を参照。
- (5) 李方論文では集解本の分章を何によつたのである。論語の章がどのように分かれていたかを知ることができるのは、注疏本が最も古いよりどころである。この點については、(4) 拙稿を参照。
- (6) 本稿では舊抄本、敦煌本ともに經・注・疏の配屬關係は底本に従つたが、文字の大小や行の形式は、見易さを第一として底本に従つていない。
- (7) 「總括文」については、拙稿「敦煌本論語疏について——『通釋』を中心として——」(東京外國語大學論集第三六號 一九八六年)を参照。その論文中で、私はこの「總括文」を「通釋」と名付けたが、この用語の使い方が不正確であつたので、ここでは、李方論文に従つて「總括文」を用いる。王重民はこの部分を「總釋」と呼んでゐる。
- (8) 王重民の論は「敦煌古籍序錄・論語疏」に見える。
- (9) 「提示句」については、拙稿「敦煌本論語疏について(上)——『提示句』の検討——」(東京外國語大學論集第四三 一九九一年)、「同(下)」(同論集第四四 一九九二年)を参照。
- (10) 敦煌本と舊抄本との疏がどのように関わつてゐるかについては、拙稿「敦煌本論語疏について(上)——疏を中心として——」(東京外國語大學論集第三九 一九八九年)、「同(中)」(同論集第四〇 一九九〇年)、「同(下)」(同論集第四一 一九九〇年)、「同(續)」(同論集

第四二 一九九一年)を参照。

(11) この章の注に見える訓詁を示せばつぎのようである。

孔安國曰、政謂法教也。／馬融曰、齊整之以刑罰也。／苞氏曰、德謂道德也。／格、正也。

これらの訓詁のうち、義疏の訓詁と共通するのは、馬融の説のみである。

(12) 政字については注に「孔安國曰、政謂法教也」とあり、その疏に「法教即是法制也」とある。義疏は「政」について、注とは異なる「政法制」という訓詁をたてていて、この「法教即是法制也」という疏によって孔安國注との關連をはかっている。

(13) この生字は、主字の誤りであろう。

(14) ここから、敦煌本の總括文の「章旨」と「通釋」とが、異なる性格を持つものであることが分かる。

(15) 論語義疏皇侃序に「侃今之講、先通何集」とある。「何集」とは何晏の集解を指しており、ここからも皇侃義疏が集解と深い關係を持つていることが分かる。注(11)を参照。

(16) これに對應する敦煌本の疏には、「先生謂父兄也、饌猶飲食也」という訓詁は見えない。

(17) 敦煌本にもし訓詁の疏があるとすれば、舊抄本と同じく總括文の「章旨」と「通釋」の間に置かれていたのだろうか。しかし、敦煌本で見られる限り、「章旨」と「通釋」とは同じ性格を持つ疏のように記述されていて、舊抄本のようにここが分かれて、異質と思える「訓詁疏」が置かれていたとは考えられない。この點については、さらに検討を要する。それに對して、舊抄本のように章全體に關わる「章旨」があつて、その後ろに「訓詁疏」が記され、そして、各句ごとの「通釋」があるというのも、ひとつの整った疏の形といえるかもしれない。

(18) 例を挙げると次のようである。

仍令於東宮講孝經論語(陳書儒林傳)

舊抄本論語義疏と敦煌本論語疏

大府卿賀琛述制旨禮記中庸義(梁書張頌傳)

遞日爲太子講五經義(梁書孝行列傳)

高祖召見、使說孝經、周易義(梁書朱异傳)

帝講論語通(宋書禮志四)

大府卿賀琛、舍人孔子袿等遞相講述(梁書武帝本紀)

年七歲、能屬文、通論語(宋書謝莊傳)

年七歲、能通孝經論語義(梁書太祖五王列傳)

則天嘗以季秋內出梨花一枝示宰臣曰、景儉獨曰、謹按洪範五行傳、

(舊唐書朱敬則列傳)

(19) 「吐魯番出土文書」[肆](中國文物研究所・新疆維吾爾自治區博物館・武漢大學歷史系編、文物出版社發行、一九九六年二月)に所收。

この資料に關連してつぎの論文が有る。

王素「唐寫《論語鄭氏注》對策殘卷考索」

(唐寫本論語鄭氏注及其研究)所收、文物出版社、一九九一年、北京

王素「唐寫《論語鄭氏注》對策殘卷與唐代經義對策」

《文物》一九八八年第二期)

(20) 「吐魯番出土文書」所收の契約文書に「仰」の使われるつぎのような例が多く見えるが、それらは、ここでの用法とは異なるであろう。

身東西不在、一仰妻兒保人上錢使了。

(同文書「參」)阿斯塔那四號墓文書一二、唐乾封三年張善憲學錢契

祖殊伯役、仰園主、渠破水贖、仰佃人當。

(同文書「參」)同四號墓文書一六、唐總章三年左憧憲夏菜園契

(21) 陳の鄭灼によつて撰せられたとされる「禮記子本疏義」は、しばしば「此明」により經義を説明しているが、「仰」を見ることはできない。しかし「禮記子本疏義」の疏の記述が舊抄本よりも敦煌本に近いことも、私がここで述べてきた推論を裏付ける有力なよりどころとなるであろう。これらについては、いずれ機會を改めて論じたい。